



平成 25 年 10 月 9 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所 2 号機の使用済燃料貯蔵設備に関する報告に
対する原子力規制委員会の評価について（当社コメント）

本日の原子力規制委員会の定例会合において、当社が平成 25 年 7 月 31 日に原子力規制委員会に提出した標記の報告が了承されました。これに対する当社の考えは、以下のとおりであります。

1. 敦賀発電所 2 号機の使用済燃料貯蔵設備について、「新たな対応策は不要である」との当社の結論が全面的に受け入れられたことは、当社がかねてから主張してきたその安全性について、規制当局により重ねて再確認されたものと評価している。
2. また、今回の安全性の再確認は、当社の報告の基本を成す「D-1 破砕帯が活断層でない」こと及びそれに基づく各種想定について、何ら異論が唱えられることなく、むしろ「当社の想定を前提」として行われた。このことは、原子力規制委員会として、当社がかねてから主張してきた「D-1 破砕帯が活断層でない」ことを認めたものと言えるものである。
3. したがって、当社は、かねてから要請している敦賀発電所敷地内破砕帯に係る調査の審議について、早急に行って頂きたいと考えている。

以 上